

各市町村民会議主催の「少年の主張大会」が開始される！

今年度は、“東日本大震災”と関連し、各市町村民会議では『少年の主張大会』を取りやめた地域も多い中で、例年どおり実施し、青少年の思いを住民が直接に理解し、今後の青少年の心を育てる手段としようとしている地域も多く見られます。

今回は、6月25日（土）に石川町内にある共同福祉施設ホールで実施された「第27回石川町少年の主張大会」を紹介いたします。各市町村民会議における青少年育成への取組の参考にしていただければと思います。



《 ↑ 少年の主張大会後の記念写真撮影 《

大会の主な進行状況から

- 9：00に集合…発表者に説明と一人一人に登壇・題名・名前まで発声練習させる。
- 1 開会10：00～
- 2 主催者（加納武夫町長）のあいさつ
- 3 講師（県民会議専門指導員）紹介
- 4 発表
 - 小学生8名…町内8小学校の各代表者
 - 中学生3名…町内3中学校の各代表者
 - 高校生2名…町内2高等学校の各代表者
- 5 講評…13名の全体的な講評
10分程度で、全体的な感想や学校種ごとの特色及び留意点等に言及。
- 6 記念品贈呈（特別賞はない。）
- 7 閉会～12：00

★☆ 感想など ☆★

★主催者からは、子どもの元気なあいさつの声は町の宝であることや、会の趣旨（青少年の関心事を町民が知り、町の未来を担う若者が社会参加意欲を高める）の説明があった。
☆13名の発表は、今回の「東日本大震災」と関連した体験や奉仕活動、社会への意見等が多くあった。各学校種での違いは、発達段階に応じて違いがあり、多様な見方・考え方が表現されていた。
★中学生の3名は県民会議への推薦作品となり、この大会の方式は各校での指導目標になっている。



←雨天日にもかかわらず、小・中・高校生の主張を聞こうと、多くの石川町民が出席。



←多くの大人を前に、堂々と自分の意見を述べる小学生。中学生や高校生も鋭い意見を発表。

第33回少年の主張福島県大会に向けて作品推薦を！

★今年度は、東日本大震災と関連し県内の各青少年育成市町村民会議から中学生の主張作品を推薦する事務には多くの困難があるものと思いますが、是非、中学生の体験や日頃の思いを発表できる機会をつくらせていただきたいものです。

- ① 各市町村民会議からの推薦作品提出〆切 … 平成23年8月29日（月）
- ② 第1次審査（8/29・月～30・火）、第2次審査（9/7・水）
- ③ 第33回少年の主張福島県大会（9/21・水）田村市文化センター
- ⑤ 少年の主張全国大会（11/13・日）国立オリンピック総合センター文化ホール
- ⑥ 青少年育成推進大会（11/25・金）会場未定、最優秀受賞者の発表・表彰授与

『現代子ども事情フォーラム』に 積極的にご参加ください！

○ 今回の東日本大震災と子どもたちへの影響を考慮し、今回のテーマは、

～ 震災後の子ども・若者にとって大切なこと ～

とし、不安や心配に応える内容を計画しています。2部構成で、下記のように「基調講演」と「パネルディスカッション」により、基本的な考え方を理解し、かつ、具体的な現場で体験した実情や課題などを出し合うことで、今後の生活や指導・助言に生かせる内容になっています。多くの皆さんが参加され活用されるよう願っています。

【日時】 平成23年8月22日（月）午後1時～午後3時20分

【場所】 福島県青少年会館（福島市黒岩字田部屋53-5）2階大研修室

【参加費】 無料 → 電話で申し込む場合：024-546-0002

【主催】 福島県青少年育成県民会議、(財)福島県青少年育成・男女共生推進機構、福島県青少年会館

〔基調講演〕

★ テーマ：震災後の子ども・若者にとって大切なこと～心のケアとソーシャルワーク

◎ 講師：福島大学人間発達文化学類教授 鈴木庸裕氏

※ 教育学・社会学・社会福祉学を専門とし、自立と共同を目指す生活指導、学校・家庭・地域をつなぐ子どもソーシャルワークの研究。

← 午後1時10分～2時10分

〔パネルディスカッション〕

☆ テーマ：震災後の子ども・若者にとって大切なこと

◎ コーディネーター：鈴木庸裕氏

○ パネリスト…3名

栗城智也氏～福島市教育実践センター指導主事

和光幸男氏～福島市清水学習センター生涯学習指導員

伊藤航氏～福島大学人間発達文化学類4年

※ 今回の震災で被災者と対応したことを中心にした意見を発表。

午後2時20分～3時10分 →

平成23年度福島県青少年育成県民会議理事会終わる！

7月11日（月）午後1時30分より、青少年会館第1研修室において、副会長・理事・監事計11名が出席し、上記理事会がもたれました。今年度は東日本大震災に伴い総会を設定することができませんでしたが、活発な議論をいただき前年度及び今年度の事業について、報告と計画の確認をしていただきました。主な内容は、次のとおりです。

《理事会の次第及び協議から》

1 報告（役員の委嘱）

2 議案

(1) H22 県民会議事業報告

(2) H22 同 収支決算報告

(3) H23 同 事業計画（案）

(4) H23 同 収支予算（案）

(5) 「大人が変われば、子どもが変わる」
県民運動等を推進する決議（案）

① 大震災の影響から子どもを守り、健やかに育てる活動の推進

② 「大人が変われば、子どもも変わる県民運動」の推進

③ 「地域の子どもは、地域で見守り育てる運動」の推進

④ 社会環境浄化活動（「三ない運動」）



↑ 役員・事務局員出席で理事会を実施！
や「携帯電話・インターネットの犯罪防止運動」等の推進

3 協議の意見から…今年度事業計画

○ 応援講座と関連し、放射能への不安を解消する内容が必要である。

○ 講座に出席できる人はいいが、できない人への発信努力が必要である。

○ 他の機関との連携や協力体制の工夫が必要ではなかろうか？

○ 青少年育成都道府県民会議連絡協議会設立の動きについて、情報発信の場として重要である。